

県民意見提出制度による提出意見とそれに対する県の考え方
意見募集案件:「やまなし障害者プラン2015」(素案)

番号	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方(対応方針)
1	全般	本年度までの「やまなし障害者プラン2012」について、その実施状況等の評価がなされ、その中で出た課題も今回のプランに取り上げられていると思うが、現行プランの評価、それを踏まえた今回のプランの取組みについて、どこかで触れた方が良いのではないか。	1	【記述済み】 本プラン策定にあたり現行の障害者プラン2012の成果を評価するとともに、引き続き対応が求められる課題や障害のある人を取りまく環境の変化に伴う課題を整理し、それを踏まえた今後の取組の方向を、第4 分野別施策の展開に盛り込んでいます。
2	第3 山梨県における障害のある人の現状(8~15ページ)	一つの項目に複数の図表が掲載されている場合は、どの図表を参照して良いのか迷う。本文中にどの図表を参照すればよいか示した方が親切ではないか。 また、図表にはそのデータ等の出典を示すべきではないか。	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見を踏まえ、参照箇所がわかるよう図表に番号を付し、本文中にも記載します。また、データの出典も記載します。
3	第4 分野別施策の展開(1)誰もが暮らしやすいまちをつくるための施策 オ安全・安心の確保(32ページ)	40 地域での防災体制の確立や防災訓練の実施は市町村が実施することになるであろうから、「市町村と連携して」などの表現を加えてはどうか。 42、43、46 県の計画なので「促進します。」「運ぶようにします。」と記載すると、県が主体的にそうするということになる。これらは基本的には市町村が実施することなので、市町村の役割が分かるように表現を工夫したほうが良いのではないか。 (以下のページにも市町村が実施することを県が実施するような表現になっている所があるので、上記と同様、表現を工夫したほうが良いのではないか。)	1	【修正加筆等意見反映】 施策については、事業主体に応じ次のように言い回しを使い分けています。 県が事業主体になる政策は、「推進します」「図ります」「努めます」と記載 市町村等が事業主体となる施策で、県が経費負担や法令等に基づき関わりをもちながら進めていくものについては、「促進します」と記載 No. 40は、市町村と県の事業が記載されているので、それぞれ「促進するとともに」「図ります」とし、No. 42、43は、市町村の事業なので「促進します」としています。 一方、No. 46の施策については、県と市町村がそれぞれ役割を担い連携を図りながら進める必要がありますので、「市町村と連携して」の記載を追記します。
4	第4 分野別施策の展開(2)生まれ育ち住み慣れたまちでくらすための施策 ア 自己選択・自己決定の支援(35~36ページ)	相談体制の充実の中で、家族への相談も大切だと思う。36ページの「広域・専門的な相談支援体制の充実」の69に保護者への相談が触れているが、35ページの「相談支援体制の構築」においても、身近なところで家族が相談できる体制の充実について触れた方が良いのではないか。	1	【修正加筆等意見反映】 相談支援事業は、障害者だけでなく保護者や介護を行う者なども対象としていますので、No. 59の市町村職員を対象とした研修会等、及びNo. 61の障害福祉サービス事業所職員の資質向上の目的に、家族等を支援することを追記します。
5	第4 分野別施策の展開(3)自らの力を高め地域でいきいきと活動するための施策 イ 雇用・就労の支援(53~57ページ)	「雇用・就労の支援」において、障害者を積極的に受け入れている企業の担当者への支援を加えたらどうか。県内でも障害者雇用に積極的な企業の担当者の話によると、雇用している障害者の相談、一般職員と障害者との間の様々な問題の調整など非常に心労が多い。相談対応する担当者の研修、心のケアについて対応してほしいとのことであった。山梨労働局とも連携して、企業の担当者への相談、研修等の支援を加えてはどうか。	1	【その他】 現在、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 山梨障害者職業センターで、障害者を受け入れている企業の障害者職業生活相談員資格認定講習を実施しており、県担当者も講師として協力をしているところです。 また、現在、県では独自で相談や研修会等の実施を予定していませんが、今後の検討課題とさせていただきます。